

令和3年葛巻町議会12月定例会議 会議録（第4号）

令和3年12月10日（金）

午後1時30分 開 議

【再 開】	1
【会議録署名議員の指名】	1
日程第1 会議録署名議員の指名	
【諸般の報告】	1
日程第2 諸般の報告	
・要望書、陳情書の配布	
(1) 要望第4号 葛巻町森林組合からの要望書	
(2) 陳情第11号 私学教育を充実・発展させるための陳情	
(3) ウイグル等の人権問題に対し、国に調査を求める意見書提出について	
【陳情第9号審査結果報告・採決】	1
日程第3 陳情第9号 車門自治会内、「車門部落地区」における林道突紫森線沿いを流 れる支川の洪水対策についての陳情	
【議案第32号～第41号審査結果報告・討論・採決】	2
日程第4 議案第32号 令和3年度葛巻町一般会計補正予算（第3号）	
日程第5 議案第33号 令和3年度葛巻町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第 2号）	
日程第6 議案第34号 令和3年度葛巻町国民健康保険病院事業会計補正予算（第1号）	
日程第7 議案第35号 令和3年度葛巻町水道事業会計補正予算（第1号）	
日程第8 議案第36号 葛巻町町税条例の一部を改正する条例	
日程第9 議案第37号 葛巻町国民健康保険条例の一部を改正する条例	

日程第10 議案第38号 葛巻町森林雇用促進住宅条例

日程第11 議案第39号 町道葛巻浦子内線大橋上部工工事の変更請負契約の締結に関し議
決を求めることについて

日程第12 議案第40号 財産の取得に関し議決を求めることについて

日程第13 議案第41号 岩手県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及
び岩手県市町村総合事務組合同約の一部変更の協議に関し議決を求
めることについて

【 議案第42号 】 6

追加日程第1 議案第42号 令和3年度葛巻町一般会計補正予算（第4号）

令和3年葛巻町議会12月定例会議 会議録（第4号）						
告示年月日	令和3年11月25日（木）					
再開年月日	令和3年12月3日（金）					
会議の場所	葛巻町役場					
会議年月日	令和3年12月10日（金） 開議13時30分 散会14時02分					
議員出席状況 （凡例） ○ 出席 △ 欠席 遅 遅刻 早 早退	議席番号	議員氏名	出席の有無	議席番号	議員氏名	出席の有無
	1	下屋敷 幸男	○	6	鈴木 満	○
	2	遠藤 裕樹	○	7		
	3	近藤 聖	○	8	辰柳 敬一	○
	4	山崎 邦廣	○	9	姉帯 春治	○
	5	柴田 勇雄	○	10	高宮 一明	○
会議録署名議員	1 番	下屋敷 幸男		9 番	姉帯 春治	
会議の書記	議会事務局長	触 沢 誉				

地方自治法 第121条 により説明 のため出席 した者の職 ・氏名	役職名	氏名	役職名	氏名
	町 長	鈴木 重男	健康福祉課長	檜木 幸夫
	副 町 長	觸 澤 義美	農林環境エネルギー課長	松浦 利明
	教 育 長	高 畑 嗣人	建設水道課長	和野 康弘
	農業委員会 会長	深 澤 進	こども教育課長	千葉 隆則
	代表監査委員	馬 渕 文雄	まなび交流課長	大久保 栄作
	政策秘書課長	中山 優彦	病院事務局長	大石 和人
	総務課長	服部 隆行	政策秘書課室長	波紫 徳彰
	いらっしやい葛巻推進課長	石角 則行	総務課財政係長	櫻田 慎
	住民会計課長	坂待 典子		
議 事 日 程	別紙のとおり			
会議に付した事件	別紙のとおり議事日程と同じである			
会 議 の 経 過	別紙のとおり			

(開議時刻 13時30分)

議長 (高宮一明君)

挨拶をします。ご苦労さまです。

ただいまから本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は9名です。定足数に達していますので、会議は成立しました。

本日の議事日程は、あらかじめ告示したとおりです。

これから本日の議事日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、葛巻町議会総合条例第120条の規定により、議長から、1番、下屋敷幸男君、9番、姉帯春治君を指名します。

次に、日程第2、諸般の報告を行います。要望第4号、葛巻町森林組合からの要望書、陳情第11号、私学教育を充実・発展させるための陳情、ウイグル等の人権問題に対し、国に調査を求める意見書提出についての3件については、議会運営委員会での協議の結果を踏まえ、議員配布の扱いとします。

以上で諸般の報告を終わります。

次に、日程第3、陳情第9号、車門自治会内、「車門部落地区」における林道突紫森線沿いを流れる支川の洪水対策についての陳情について、輝くふるさと常任委員会に審査を付託しておりましたので、その審査結果について輝くふるさと常任委員長の報告を求めます。輝くふるさと常任委員長、鈴木満君。

輝くふるさと常任委員長 (鈴木満君)

本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定したので、葛巻町議会総合条例第87条第1項の規定により報告します。

令和3年12月3日に付託されました陳情第9号、車門自治会内、「車門部落地区」における林道突紫森線沿いを流れる支川の洪水対策についての陳情について、12月7日、現地調査を実施の上、本会議場において委員全員が出席し、慎重に審査しました。その結果、陳情第9号、車門自治会内、「車門部落地区」における林道突紫森線沿いを流れる支川の洪水対策についての陳情については、賛成全員をもって採択すべきものと決定しました。以上のとおり報告いたします。令和3年12月10日、輝くふるさと常任委員会委員長、鈴木満。

議長 (高宮一明君)

輝くふるさと常任委員長の審査報告が終わりました。

お諮りします。陳情第9号は、輝くふるさと常任委員会で質疑を終わっていますので、質疑、討論を省略し、採決に入りたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これより陳情第9号、車門自治会内、「車門部落地区」における林道突紫森線沿いを流れる支川の洪水対策についての陳情を採決します。この採決は起立によって行います。

この陳情に対する委員長の報告は採択すべきものであります。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。したがって、陳情第9号、車門自治会内、「車門部落地区」における林道突紫森線沿いを流れる支川の洪水対策についての陳情は、委員長報告のとおり採択することに決定しました。

次に、日程第4、議案第32号、令和3年度葛巻町一般会計補正予算(第3号)から日程第13、議案第41号、岩手県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び岩手県市町村総合事務組合規約の一部変更の協議に関し議決を求めることについてまでの10議案について、輝くふるさと常任委員会に審査を付託しておりましたので、輝くふるさと常任委員長の審査報告を求めます。輝くふるさと常任委員長、鈴木満君。

輝くふるさと常任委員長(鈴木満君)

本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定したので、葛巻町議会総合条例第157条の規定により報告します。

議案第32号、令和3年度葛巻町一般会計補正予算(第3号)、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。議案第33号、令和3年度葛巻町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算(第2号)、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。議案第34号、令和3年度葛巻町国民健康保険病院事業会計補正予算(第1号)、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。議案第35号、令和3年度葛巻町水道事業会計補正予算(第1号)、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。議案第36号、葛巻町町税条例の一部を改正する条例、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。議案第37号、葛巻町国民健康保険条例の一部を改正する条例、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。議案第38号、葛巻町森林雇用促進住宅条例、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。議案第39号、町道葛巻浦子内線大橋上部工工事の変更請負契約の締結に関し議決を求める

ことについて、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。議案第 40 号、財産の取得に関し議決を求めることについて、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。議案第 41 号、岩手県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び岩手県市町村総合事務組合同規約の一部変更の協議に関し議決を求めることについて、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。以上のとおり報告いたします。令和 3 年 12 月 10 日、輝くふるさと常任委員会委員長、鈴木満。

議長（高宮一明君）

輝くふるさと常任委員長の審査報告が終わりました。

お諮りします。議案第 32 号から議案第 41 号までの 10 議案は、輝くふるさと常任委員会で質疑を終わっていますので、質疑を省略し、討論、採決に入りたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

これより日程第 4、議案第 32 号、令和 3 年度葛巻町一般会計補正予算（第 3 号）を議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

これで討論を終わります。

これから議案第 32 号を採決します。この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は原案可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

起立全員です。したがって、議案第 32 号、令和 3 年度葛巻町一般会計補正予算（第 3 号）は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第 5、議案第 33 号、令和 3 年度葛巻町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第 2 号）を議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

これで討論を終わります。

これから議案第 33 号を採決します。この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は原案可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

ます。

(賛成者起立)

起立全員です。したがって、議案第 33 号、令和 3 年度葛巻町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算(第 2 号)は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第 6、議案第 34 号、令和 3 年度葛巻町国民健康保険病院事業会計補正予算(第 1 号)を議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

これで討論を終わります。

これから議案第 34 号を採決します。この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は原案可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。したがって、議案第 34 号、令和 3 年度葛巻町国民健康保険病院事業会計補正予算(第 1 号)は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第 7、議案第 35 号、令和 3 年度葛巻町水道事業会計補正予算(第 1 号)を議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

これで討論を終わります。

これから議案第 35 号を採決します。この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は原案可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。したがって、議案第 35 号、令和 3 年度葛巻町水道事業会計補正予算(第 1 号)は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第 8、議案第 36 号、葛巻町町税条例の一部を改正する条例を議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

これで討論を終わります。

これから議案第 36 号を採決します。この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は原案可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。したがって、議案第 36 号、葛巻町町税条例の一部を改正する条例は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第 9、議案第 37 号、葛巻町国民健康保険条例の一部を改正する条例を議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」 の声あり)

これで討論を終わります。

これから議案第 37 号を採決します。この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は原案可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。したがって、議案第 37 号、葛巻町国民健康保険条例の一部を改正する条例は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第 10、議案第 38 号、葛巻町森林雇用促進住宅条例を議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」 の声あり)

これで討論を終わります。

これから議案第 38 号を採決します。この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は原案可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。したがって、議案第 38 号、葛巻町森林雇用促進住宅条例は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第 11、議案第 39 号、町道葛巻浦子内線大橋上部工工事の変更請負契約の締結に関し議決を求めることについてを議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

これで討論を終わります。

これから議案第 39 号を採決します。この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は原案可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。したがって、議案第 39 号、町道葛巻浦子内線大橋上部工工事の変更請負契約の締結に関し議決を求めることについては、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第 12、議案第 40 号、財産の取得に関し議決を求めることについてを議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

これで討論を終わります。

これから議案第 40 号を採決します。この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は原案可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。したがって、議案第 40 号、財産の取得に関し議決を求めることについては、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第 13、議案第 41 号、岩手県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び岩手県市町村総合事務組合同約の一部変更の協議に関し議決を求めることについてを議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

これで討論を終わります。

これから議案第 41 号を採決します。この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は原案可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。したがって、議案第 41 号、岩手県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び岩手県市町村総合事務組合同約の一部変更の協議に関し議決を求めることについては、委員長報告

のとおり可決されました。

ここで暫時休憩します。

(休憩時刻 13時53分)

(追加日程・議案配布)

(再開時刻 13時54分)

議長 (高宮一明君)

休憩前に引き続き会議を再開します。

お諮りします。ただいま町長から議案第42号、令和3年度葛巻町一般会計補正予算(第4号)が提出されました。これを日程に追加し、追加日程第1として直ちに議題としたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。したがって、議案第42号を日程に追加し、追加日程第1として直ちに議題とすることに決定しました。

追加日程第1、議案第42号、令和3年度葛巻町一般会計補正予算(第4号)を議題とします。

提案理由の説明を求めます。総務課長。

総務課長 (服部隆行君)

お疲れさまでございます。それでは、議案第42号について追加提案をさせていただきます。

議案第42号、令和3年度葛巻町一般会計補正予算(第4号)でございます。今回の補正は、本年11月29日付で厚生労働省から発出されました生活保護制度上の取扱いに係る通知に基づきまして、子育て世帯等臨時特別支援事業、子育て世帯への臨時特別給付のうち、先行給付金に係る歳入歳出予算を計上させていただきます。

この事業につきましては、新型コロナウイルス感染症の経済対策に伴う国の分配戦略の一つとして、ゼロ歳から高校3年生までの子供たちに1人当たり10万円相当の給付を行うものでございます。今回の補正予算(第4号)では、その先行給付金として子供1人当たり5万円の現金を迅速に、具体的には12月中にお配りをするという国の施策に呼応するものでございます。

それでは、補正予算書の1ページをお願いいたします。第1条、歳入歳出の補正でございます。歳入歳

出それぞれ 2,791 万 8,000 円を増額いたしまして、予算の総額を歳入歳出それぞれ 82 億 150 万 2,000 円とするものでございます。

歳出の主な内容でございますが、7 ページをお願いいたします。3 款民生費、2 項児童福祉費、1 目児童福祉総務費、8、子育て世帯等臨時特別支援事業給付金給付事業を新設しまして、②、補助金の子育て世帯等臨時特別支援事業給付金のほか、給付事務に係る需用費、役務費と合わせ、総額 2,791 万 8,000 円を計上するものでございます。

次に、歳入でございますが、6 ページをお願いいたします。14 款国庫支出金、2 項国庫補助金、2 目民生費国庫補助金 2,791 万 8,000 円でございますが、歳出の給付金給付事業に係る経費に対しまして国 10 分の 10 を充当するものでございます。

以上で提案理由の説明を終わらせていただきます。慎重ご審議の上、ご賛同を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

議長（高宮一明君）

これで提案理由の説明を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第 42 号については、葛巻町議会総合条例第 46 条第 3 項の規定により、輝くふるさと常任委員会へ審査を付託しないこととしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

これから質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

これで討論を終わります。

これから議案第 42 号を採決します。この採決は起立によって行います。

議案第 42 号、令和 3 年度葛巻町一般会計補正予算（第 4 号）は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

起立全員です。したがって、議案第 42 号、令和 3 年度葛巻町一般会計補正予算（第 4 号）は、原案のとおり可決されました。

以上で本日の日程は全て終了し、本定例会議に付された事件は全部終了しました。

これで令和 3 年葛巻町議会 12 月定例会議を終了します。

次回は、3 月第 1 金曜日の 4 日に再開することとします。ご苦労さまでした。

（ 散会時刻 14 時 02 分 ）